

各位

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会  
石川県支部長 馳 部 裕 之

## 建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当支部の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設機械の多機能化に伴い、ドラグ・ショベル等の車両系建設機械にクレーン機能（荷を上げるためのフック及び安全装置等を取り付けることにより荷をつり上げ、運搬を行うことができる機能をいう。）を備えたものが開発され、作業現場に導入されているところであります。当該機械は、荷を動力を用いてつり上げ、これを水平に運搬することを目的とした機械装置と認められることから労働安全衛生法に規定されている移動式クレーンに該当しますので、労働安全衛生法令の車両系建設機械に係る規定及び移動式クレーンに係る規定の両方が適用されます。

したがって、当該機械のクレーン部分に関しては同法第45条第1項の規定により定期自主検査を、建設機械部分に関しては同条第2項の規定により特定自主検査を行うこととなります。

このたび、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長事務連絡（平成16年6月7日付け基安安発第0607001号「クレーン機能を備えた車両系建設機械のクレーン部分に係る定期自主検査者教育について」）に基づき下記により標記の教育を実施しますのでご案内申し上げます。 敬具

記

建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育	
場 所	石川県金沢市観音堂町へ1番地 独立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構 石川支部 石川職業能力開発促進センター（通称：ポリテクセンター石川）
日 時	8月5日（水）午後1時から5時まで
受 講 料	会員・一般（会員以外） 8,800円 振込手数料はご負担をお願いします。受講料はテキスト代及び消費税を含みます。
申込期限	7月13日（月）
振込期限	7月29日（水）
受講対象者	整地・運搬・積込み用機械、掘削用機械又は解体用機械の特定自主検査資格者
定 員	20名
持参するもの	認 印（「修了証」の受領印として）

### 1 カリキュラム 3.5時間

- (1) 移動式クレーン定期自主検査の意義
- (2) 移動式クレーンの上部旋回体、下部走行体及びアウトリガの検査に関する知識
- (3) 移動式クレーンのフロントアタッチメントの検査に関する知識
- (4) 移動式クレーンの安全装置の検査に関する知識
- (5) 移動式クレーンの荷重試験の方法及び各部給油一般の検査に関する知識
- (6) 関係法令及び災害事例

### 2 申込方法

「特定自主検査 能力向上教育受講申込書」に特定自主検査者の資格を証明する修了証等の写しを添付し、当支部に郵送、FAXまたはWEB（石川県支部ホームページより）でお申込みください。

### 3 申込書等が届きましたら請求書をお送りいたしますので、期限までにお振込みください。

### 4 その他

- (1) 受講料未納の方は受講できません。
- (2) 受講票が講習日の5日前までにお手元に届かない場合は当支部までご連絡ください。
- (3) 受講申込者数が開講人員に満たない場合又は天災地変等やむを得ない場合は中止又は変更する場合があります。